



6月23日 水田ゆたか市政報告会にて

市政報告

6月定例議会

6月定例議会では、①地方独立行政法人府中病院機構の発足に対し、上下町を中心とする原告121名がその取り消しを求めた裁判の弁護士料105万円を支出した専決処分承認（社会クラブは反対）、②夏の暑さ対策として小学校、保育所などへのグリーンカーテンへの予算支出、③日本に滞在する外国人に対し今年7月9日から新しい在留管理制度がスタートすることに合わせた外国人登録法の廃止等に伴う関係条例の改正（なお府中市の外国人は、16か国309人）などを審議

し、④府中市土地開発公社、府中市まちづくり振興公社の事業報告が行なわれました。

議会自ら権限を縮小

桜が丘団地を抱える土地開発公社の報告に関して「土地開発公社等、外部団体の決算報告に対する質疑は、出資、債務保証の状況、長の監督権の行使の状況等、市の事務に関する事項について行い、当該外部団体の業務についてはできないものとする」と申し合わせ、議会で開発公社の業務について質疑ができないことになりました。市の財政に多大な影響がある開発公社の

発行者
小川 敏 男
水田 豊

府中市出口町 1076-4

TEL 41-7894

5月臨時議会

先の市議会選挙から2年が経過し、慣例により議長、副議長の選挙があり、新議長に平田八九郎議員、副議長に藤吉秀議員が選出され、議員のうちから選任される監査委員には栗田澄子議員が選任されました。いずれの議員も平成クラブ所属です。

審議が出来なければ正しい情報を得る妨げになるだけです。議会運営委員会が議会自らの権限を縮小する決定をするのは疑問が残る対応と言えます。

暑中お見舞い
申し上げます

2012年盛夏

この議会報告をもって暑中
のご挨拶とさせていただきます。

桜が丘団地の販売状況

販売開始	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	
年度	2001 平成13	2002 平成14	2003 平成15	2004 平成16	2005 平成17	2006 平成18	2007 平成19	2008 平成20	2009 平成21	2010 平成22	2011 平成23	2012 平成24	2013 平成25	2014 平成26	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 平成31	
販売実績	24	22	4	7	2	2	5	1	1	18	12		2002年度の22区画のうち16区画は北川鉄工所が購入。 2007年度の5区画のうち4区画は府中市が購入。							
残り区画		333	311	307	300	298	296	291	290	289	271	259								
当初販売目標	53	37	30	30	30	-	-	-	-	-	当初計画は5年目まで。10年で完売の予定。									
新たな販売目標	坪単価を下げるため債権放棄と財政支援とで15億2000万円を投入。									30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	19

ふれられたくない
桜が丘団地問題
問われる販売策

毎年6月議会に桜が丘団地の販売結果が報告され、審議を行ってきました。しかし、今回から「報告なので議案ではない」から審議をしないと断言してきました。社会クラブは「府中市財政の大きな足かせとなっている懸案事項。順調に売れているならいざしらず、売れていないのだから、今まで通り審議すべき」と主張しましたが、多勢に無勢で押し切られました。

しかし、これでは議会はただの市長の追認機関であり、本来の目的であるチェック機能を果たしていません。

一、そもそも
伊藤市長は2001（H13）年3月議会で「10年で完売は無理な計画ではありません。完売すれば5億2700万円の利益が出ます」と説明していましたが、初めの9年間の販売実績は357区画中

68区画（19%）でした。

二、現在の販売状況
坪単価を39%下げて第2次販売計画（10年間）がつかれました。販売結果は目標30区画に対し1年目18区画、2年目の昨年は12区画と目標の半分です。

これでは国土交通省への借入金残6億4600万円、銀行からの借入金残9億8000万円は返せなくなりです。

市が開発公社に貸していた7億6000万円を債権放棄し、「財政支援」と「坪単価を39%下げる」ために、新たに7億6000万円の補助金を出した議会議決がないがしろにされていることが問題です。これでも審議が必要ないのでしょうか。

三、土地開発公社の解散を
三原市は、土地開発公社の借入金34億6000万円を三セク債を利用して返済し、坪単価を40%下げて、2011年2月に解散し、2年目の今年も5%の値下げをしています。

理由を聞くと「①地価

が下がり先行取得という土地開発公社の役割は終わった。②販売不振のあやめヶ丘団地をいつまでもほっておけない。早めに完売することで後世に負債を送りたくない。③公社は予算を持っていないので坪単価を下げる事が出来ない。市が抱えることによって坪単価を下げる事ができ、販売につながる。そのため公社を解散した。④議会の議論は解散に反対はなく一刻も早く借金は返すべきという声だった」と言われています。

府中市も土地開発公社を三セク債を使って解散したらどうかと質問すると、「解散には26億円が必要で、新たに銀行から借りることは多額な財政負担となり、他事業へ影響が出るので解散は考えていない」と返ってきました。

「三セク債」とは土地開発公社の解散などを条件に、市が公社の借入金を代わりに支払うことを特別に認める制度、利用期限はあと2年、2013年度までです。」

四、坪単価の値下げを
また、販売には値下げしかならないのではないかと質問すると、「考えていない」と返ってきました。

五、販売策は付加価値
三原市のあやめヶ丘団地には集会所や保育所があります。府中市も集会所を建設して放課後児童クラブやミニ図書館を併設して、市外の人や若い購買層に焦点を当てることが必要ではないでしょうか。

周辺団地との比較

団地名	1区画の平均		
	坪単価	面積	価格
府中市 桜が丘	10万円	60坪	653万円
三原市 あやめヶ丘	8.6万円	80坪	638万円
井原市 四季が丘	8.5万円	90坪	765万円

主張

住民無視のツケが行政訴訟に！

医療再生は医療・行政・住民一体で進めるべき

市長は今すぐ原告団と対話を開始せよ！

4月地方独立行政法人スタートのその影で

切り捨てられる中山間地域の医療サービス

北市民病院 「常勤外科医の不在」「入院ベッドの縮小」

上下地域の住民が納得し

ではないにも関わらず伊藤

市長の推し進める医療再生
計画によって北市民病院の
縮小が強行された。

北市民病院の外科医は府
中市民病院（元JA府中総合
病院）に異動となり、常勤
医師が4名体制、入院ベッ
ドも70床に縮小された。特
に一般病床は53床から35床
への減少で、急性期の患者
の需要に應じることが出来
なくなっている。

不利益はまだある。常勤
外科医の不在により外科手
術が出来なくなり、救急患
者の受け入れにも影響を与
えている。また入院患者も
早期退院を余儀なくされて
いる。これが伊藤市長のす
める「医療再生」の実態

食い違う答弁

元のJA病院を市民病院と
して抱えたが、これは莫大
な市財政の投入との引換で
ある。初年度だけで5億円
の市費をつぎ込んでいる。

伊藤市長はこれまで府中
北市民病院に2億も3億も
つぎ込む余裕は府中市財政
にはないと答弁してきた。
これでは上下町民は納得
できない。

また府中市民、とりわけ
お母さん方の要望の強かつ
た産婦人科、小児科の医師
の招聘はまったく進んでい
ない。

赤字体質の病院を市が丸
抱えたした結果、この先い
くら財政支援が必要かも明

らかでない。

この先病院の建て替えに
30億円を費やす計画である
が、このうち、国の基金は
7億5千万円しかなく他は
どのように調達するつもり
か。府中市民病院は外科医
が北市民病院から来られ常
勤外科医2名となった。手
術等は増えその分収入も増
えているのだが、それは上
下地域の犠牲の上に成り
立っているものであり、合
併後の地域の融和に役立つ
ものではない。旧上下町を
中心とする地域住民が北市
民病院の現状維持を訴える
と、伊藤市長と平成クラブ
はそれは上下の地域エゴだ
と住民の対立をおおる理屈
を言い立てたが、実際は府
中のエゴではなからうか。

府中市民にとって「病院
が残ることはいいことだ」
との認識の裏でこのような
税金の使い方に対し、府中
市民の理解も合意もあると
は思えない。例によって住
民への説明もない。

伊藤市長の行政の進め方
は、政策に賛成しないもの
に対しては説得することな
く排除の論理で切り捨てる
やり方である。そのため上
下町を中心とした121名
もの人たちが原告となり、
地方独立行政法人の認可の
取消という行政訴訟を起こ
されるにいたっている。

訴訟に無駄な費用を使わ
ず、地域住民と今すぐ真摯
な話し合いを始めるべきで
ある。そのことが中山間地
域の医療を守ることであ
り、合併後の地域融和を進
める道である。元JA病院の
再建も開かれた市民参加で
考えていかなければならな
いのはもちろんである。

4年後の地方独立行政法人の姿

JA 職員の転籍問題

はぐらかし、逃げてしまった答弁

4月にスタートした独立行政法人府中市民病院は順調とされています。「御調も中国中央病院もあるが通院はしんどい、身近に総合病院が必要だ」と独法化の前に市民のみなさんは言われていました。自転車でも行けるし、入院もできる病院だけに、新病院への期待度の表れだと思えます。それに、新院長の温厚な顔が良いとも言われています。

その病院が順調にいくためにはお医者さんとともに、看護師のみなさんの存在が重要です。4月1日現在205人の職員のうち93人、約半数が厚生連からの出向です。なんとか法人に移籍してもらわないと看護師不足で病院が回らなくなります。そのため次のような質問をしました。

「厚生連職員の転籍（厚生連を退職して法人の職員になること）は『厚生連が一度に退職金が用意できないので、3カ年に分かれて転籍する。府中市はあまり無理強いをしなかった』と5月の臨時議会で市長は答弁されたが、厚生連の職員さんは『3カ年に分かれて転籍する約束はしていない。転籍しなかった者は行きたくないという意向です。出向の人は様子を見て転籍するかもしれないが民間へ譲渡されることが一番の心配』とされています。病院のために全員に転籍して頂きたいので、市長から『民営化はない』とはっきり言っていたきたい」と質問すると、「（法人化で）すでに民営化されているのに民営化するのかどうか質問すること自体ナンセンス」と答弁があり、「民営化とは4年後は他の病院へ譲渡をされるのではないかという意味だ」と再質問すると、「独立行政法人がさらにどうするかは独立行政法人が考えること」と答弁がありました。

これでは4年後は他の病院へ譲渡もありうるようになってしまいます。また「独立行政法人が考えること」は間違っており、市長が法人へ指導、助言できます。

「バカは死ななきや

治らない」

独立行政法人の認可取り消し裁判の弁護士費用105万円の予算審議で「裁判を起す」と相手方も同じように105万円近くの裁判費用がかかるという事となので、裁判を起すと言つことは相当な思いや決意があつてのことと

思います。伊藤市長にあっては商工会議所の新年互例会で裁判を起した地域医療を守る会などを「バカは死ななきや治らない」と何度ものしつたと（経済レポートに）書いてありますが、これでは裁判を起すようにけしかけているようなものです。市長に話合つて分かつてもらう姿勢

がないと今後いろいろなことで、裁判ということになっていくと思います。そうならないため市長の方から、昔の小学校単位ぐらいで、日頃から市長懇談会など開催して、市民との意思疎通を図る考えはないかと質問しましたが、「バカは死ななきや治らない」を市長が発言したかどうか

問題が変わってしまいました。市長は「不穏当な発言だった」と認めましたが、それよりも人口減少の原因にもなっている救急態勢や産婦人科再開、自治体病院の役割について語るべきではないでしょうか。

上下高校（小規模校）の

統廃合を再び議論

一段落していた県立高校の再編統合の動きがまた始まりました。県教育委員会がこの4月に「広島県における今後の高等学校教育の在り方検討協議会」を設置し、今年度末に一定の結論を出すとしています。協議には「小規模校に関しては教育効果を高めるため、統廃

合等を検討」と明記してあります。

地域の青少年を育てるため中山間過疎地域にあっては県立高校は必要であるとの認識に立ち、県立高校は今後も守っていくのが方針を打ち出すのが教育委員会の役割ではないのでしようか。県教委の動きには注意が必要です。

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会

2012（H24）年4月 設置，検討協議

2013（H25）年3月 答申予定

県教育委員会は答申を踏まえ、今後の計画を策定します。